

15年度各会計の決算額

◎全員賛成
○多数賛成

会 計 名		歳入総額	参考 14年度
		歳出総額	
○	一般会計	124億1,115万円	111億1,840万円
		118億4,683万円	102億6,737万円
特 別 会 計	○ 国民健康保険	20億7,772万円	19億1,180万円
		20億5,332万円	18億815万円
	◎ 交通災害共済	989万円	1,557万円
		606万円	609万円
	◎ 老人保健	28億8,537万円	28億7,589万円
		28億8,134万円	28億7,256万円
	◎ 大津町他五ヶ町村共有財産管理処分事務受託	1,550万円	1,888万円
		418万円	725万円
	◎ 公共下水道	12億1,313万円	15億3,419万円
		11億7,366万円	15億1,752万円
	○ 南部工業団地造成事業	4億4,029万円	2,744万円
		4億3,837万円	1,164万円
	○ 介護保険	13億7,898万円	12億8,770万円
		13億5,853万円	12億7,036万円
◎	農業集落排水	3億8,933万円	3億6,062万円
		3億8,511万円	3億5,152万円
	工業用水道事業会計	5,200万円	5,291万円
		3,553万円	3,574万円

「教育基本法の早期改正を求める意見書」採択

〔意見書〕

教育基本法は、昭和二十二年の制定以来、一度の改正もなく戦後半世紀が経過している。しかしながら、この間に日本社会は大きく変化し、教育は多くの課題を抱えている。青少年の凶悪犯罪、学級崩壊やいじめ、不登校の問題、家庭や地域社会での教育力の低下、学力の低下など、今日、

教育基本法は国民的課題となっている。こうした中、昨年三月、中央教育審議会は文部科学大臣に対して、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画のあり方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱している。教育の再建へ向け、今こそ青少年の健全育成を図り、国

際社会でも認められる日本国民のあり方はいかにあるべきかを真剣に考え、新たな時代の教育の方向性を明確に指し示す必要がある。よって政府は、一日も早く国会に教育基本法改正案を提出し、一切のタブーを設けることなく徹底議論を行い、早期に教育基本法を改正するよう強く要望する。

請願・陳情の審査結果

請願	教育基本法の早期改正を求める意見書提出	採 択
	請願者 日本会議熊本会長山内新様・宇野正輝様	
陳情	側溝工事に関する陳情（大林区）	採 択
	町道真木平川線道路改良に関する要望（関係区）	採 択
	町道小林竹迫線道路改良に関する陳情（小林区）	採 択
	町道改修に関する陳情（岩坂区）	採 択
	予算等に関する要望書（錦野・迫井手土地改良区）	継続審査
	町営テニスコートの夜間照明に関する陳情（町ソフトテニス協会）	継続審査

4町合併協議休止

10月20日 法定協議会で決定(菊陽町図書館ホール)

10月20日、第15回合併協議会（法定協）で、4町による今後の合併協議の休止が決定されました。